

新	旧
<p>(書面の種類)</p> <p>第2条 お客様が本約款により電子交付サービスを利用できる書面は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律、金融商品取引業等に関する内閣府令、各金融商品取引所受託契約準則、日本証券業協会関係諸規則、その他法令諸規則に定める交付書類、及び当社がお客様に提供する書類のうち、以下に掲げる書面（以下「取引報告書等」といいます。）とします。但し、当社はこれらの書類を書面により交付することもできるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■取引報告書 ■取引残高報告書（担保同意明細書を含む） ■特定口座年間取引報告書 ■上場株式配当等の支払通知書 ■信用取引配当金のお知らせ ■譲渡益税のお知らせ ■価値喪失株式に係る証明書 ■一般信用 返済期限日設定のお知らせ ■信用取引新株権利処理のお知らせ ■利息・分配金・償還金のお知らせ ■お預り株式(保振)変更のお知らせ ■先物オプション取引損益のお知らせ ■配当等とみなす金額に関する支払通知書 ■契約締結前交付書面 ■外国証券株式配当等のお知らせ ■外国証券 配当金・分配金・償還金等のお知らせ ■外国証券 利息・分配金・償還金等のお知らせ ■外国証券 償還のご案内 ■為替計算書 ■特定割引債の償還金の支払通知書 ■目論見書 ■目論見書補完書面 ■運用報告書 ■トータルリターン報告書 ■譲渡益税の徴収及び還付通知書 ■特定管理株式払出通知書 ■特定口座内保管上場株式等の払出通知書 ■NISA（非課税口座）内上場株式等払出通知書 ■非課税口座廃止通知書 ■勘定廃止通知書 ■その他「むさしネット de チェック」サービスが定め、ホームページで告知した書面 <p>附則 この約款は、<u>2025年3月1日</u>より適用させていただきます。</p>	<p>(書面の種類)</p> <p>第2条 お客様が本約款により電子交付サービスを利用できる書面は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律、金融商品取引業等に関する内閣府令、各金融商品取引所受託契約準則、日本証券業協会関係諸規則、その他法令諸規則に定める交付書類、及び当社がお客様に提供する書類のうち、以下に掲げる書面（以下「取引報告書等」といいます。）とします。但し、当社はこれらの書類を書面により交付することもできるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■取引報告書 ■取引残高報告書（担保同意明細書を含む） ■特定口座年間取引報告書 ■上場株式配当等の支払通知書 ■信用取引配当金のお知らせ ■譲渡益税のお知らせ ■価値喪失株式に係る証明書 ■一般信用 返済期限日設定のお知らせ ■信用取引新株権利処理のお知らせ ■利息・分配金・償還金のお知らせ ■お預り株式(保振)変更のお知らせ ■先物オプション取引損益のお知らせ ■配当等とみなす金額に関する支払通知書 ■契約締結前交付書面 ■外国証券株式配当等のお知らせ ■外国証券 配当金・分配金・償還金等のお知らせ ■外国証券 利息・分配金・償還金等のお知らせ ■外国証券 償還のご案内 ■為替計算書 ■特定割引債の償還金の支払通知書 ■目論見書 ■目論見書補完書面 ■運用報告書 ■トータルリターン報告書 ■譲渡益税の徴収及び還付通知書 ■特定管理株式払出通知書 ■特定口座内保管上場株式等の払出通知書 ■NISA（非課税口座）内上場株式等払出通知書 (新設) ■その他「むさしネット de チェック」サービスが定め、ホームページで告知した書面 (新設) <p>附則 この約款は、<u>2022年4月1日</u>より適用させていただきます。</p>